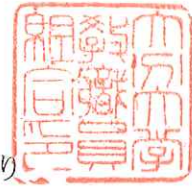


2017年11月7日

大分大学学長
北野 正剛 殿

大分大学教職員組合
執行委員長 本谷 るり



団体交渉申し入れ

以下の議題で団体交渉を申し入れます。

1. 賃上げ・手当支給等待遇改善について
 - ・ 2017年人事院勧告への対応について
 - ・ 現給保障終了による賃下げを行わないこと
 - ・ 退職手当の一方的な見直しを行わないこと
 - ・ 大分大学昇格選考基準にもとづき技術職員の3級、4級への昇格改善を行うこと、また技術専門員の定数を増やすこと
 - ・ 特任教員の待遇を常勤職員に準ずる待遇に改善すること
2. 非常勤職員の待遇改善について
 - ・ 雇用期限を廃止すること
 - ・ 法人内採用制度を充実すること、その運用を公正で透明性の高いものとする
 - ・ ボーナスを支給すること
 - ・ 年次有給休暇を15日に増やすこと
 - ・ 病気休暇（現在無給で10日間）を有給化すること
 - ・ 子の看護、家族の介護休暇（現在無給で10日間）を有給化すること
 - ・ 駐車料金を無料にすること
3. 男女共同参画社会の実現にむけて
 - ・ 且野原キャンパス内の保育所の早期設置と質・安全の保障を行うこと
4. その他
 - ・ 教職員駐車場の確保・整備を行うこと
 - ・ 「交通事故報告書の提出についての通知」を撤回すること
 - ・ 学生サービス・支援の低下、教職員の負担増につながる学生センター設置構想について説明及び意見聴取を行うこと